

5月28日 定時社員総会

挨拶

挨拶

会長
柵山正樹



こんにちは。JIPA会長の柵山です。

2021年も半年が過ぎようとしていますが、依然、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は猛威をふるい、社会や経済に甚大な影響を与えています。JIPA会員企業のみなさまに於かれましては、ニューノーマルの生活様式を受け入れ、十分な感染対策を講じて安全にお過ごしのことと存じます。

さてご案内のとおり、2021年度の定時社員総会は昨年と同様、議決権行使を電磁的方法（Web）等によって委譲いただき、5月28日JIPA東京事務所にて大幅に規模を縮小して開催しました。総会を機に、JIPAの執行部は日産自動車（株）別宮理事長を中心とする新体制になりました。これまで日本語と英語の併記だったJIPAスローガンを、英語のみの“Creating IP Vision for the World”に一本化し、世界最大級の知財ユーザー団体として世界に向けた未来志向の活動をスタートしています。なお、2021年度は私を含む会長・副会長メンバーはそのまま重任し、さらに1年間みなさまと一緒に活動をさせていただくことになりました。来年2月に予定されている第21回JIPA知財シンポジウムでみなさまと対面でお会いし、JIPAの活動や日本企業の知財活動について議論できることを願っています。

また、6月18日に日本特許庁がホストとなる「国際知財シンポジウム ～WIPO GREENを通じた環境問題解決への取組み～」がオンライン開催されました。「WIPO GREEN」はJIPAがWIPOに提案した環境技術移転のプラットフォームです。私もJIPA会長として同シンポジウムに参加し、「環境問題の解決にはWIPO GREENのさらなる活用推進が重要であり、非営利団体であるJIPAがWIPO GREENに登録された環境技術をビジュアル化し、技術や知財権を提供／利用する企業を繋ぐ仲介者として貢献していく所存である。」というスピーチをさせていただきました。今後、JIPAの「WIPO GREEN」への係わりはさらに深くなるものと思います。みなさまのご支援をよろしく願いいたします。

最近のコロナ禍の状況を辿ってみますと、政府は3月に一旦、2回目の緊急事態宣言を解除したものの、感染力が強く重症化リスクが高い変異株ウイルスにより第四波が到来し、4月下旬に4都府県で3回目の緊急事態宣言を発令しました。6月4日時点で国内での感染者は累計75万人、死亡者は1万3千人を超えています。北海道、沖縄なども新たに緊急事態宣言の対象地域に指定されて10都道府県にまで拡大する深刻な事態となり、緊急事態宣言は6月20日まで再延長されました。一方、コ

ナ対策の切り札といわれるワクチン接種は、2月に医療従事者を、4月に65歳以上の高齢者を対象者としてスタートしました。7月末までに高齢者への接種を完了すべく、東京・大阪などに設置された大規模接種会場でもワクチン接種が可能となりました。日本全体でワクチン接種が進み、マスク無しで街中を往来できる日が来ることを心待ちにしています。

5月に発表された2020年度の我が国の実質GDPはマイナス4.6%の伸び率となり、リーマンショックを大きく上回るマイナス値となりました。2021年度のそれはプラス3.3%まで回復が見込まれるものの、回復度合いは業種によって一律ではなく、「K字回復」と呼ばれる二極化が進んでいます。世界でもこのような二極化は鮮明で、4月にIMFが発表した世界経済見通し（WEO）によると、2021年度の世界全体のGDPは先進国主導の巨額の経済対策により大きくプラスに転じる（2020年度：マイナス3.3%→2021年度：プラス6.0%）ものの、中南米など新興国や途上国がコロナ禍前の経済規模に回復する時期は2023年度以降と分析されています。先進国と途上国との間に、財政状況やワクチン供給の能力差を背景とする「K字格差」が生じており、地政学上のリスク拡大が懸念されます。

このような中、政府は5月20日に新たな成長戦略の骨子案を発表しました。国民の多様な働き方を後押しし、テレワークの定着や兼業・副業を推進する「人への投資」や、米中対立の激化で重要性を増す「経済安全保障」、2050年温暖化ガス排出量実質ゼロの目標達成に欠かせない「脱炭素化」、出遅れた日本のデジタル化を巻き返す「次世代高速移動通信システム 6G」などが盛り込まれています。これらの成長戦略を日本発のイノベーションで支え、グローバルなビジネスとするためには知財の果たす役割が重要であることは言うまでもありません。また、企業が長期的に成長するためにはESG（Environment（環境）・Social（社会）・Governance（企業統治））に取り組むことが重要との考え方が広まりつつあります。企業の行動規範を示す「コーポレートガバナンス・コード」にも“知的財産”が明記されることになりました。今後は、知財などの無形資産が事業価値評価の対象となって、さらなる投融資促進が見込まれています。

2020年度は、協会活動の二本柱である「委員会等による調査・研究や政策提言」と「研修による人材育成および広報」をコロナ禍中で進めてまいりました。不要不急の外出自粛の下、直接対面を見直してテレワークやリモート会議等の利用を推進してきましたが、委員会やプロジェクト等の活動や研修は著しく制限されてしまい、会員のみなさまにはさぞご不便をお掛けしたと存じます。2021年度も当面はニューノーマルに則した協会活動となりますが、委員会やプロジェクト等の調査・研究活動では日本の産業競争力の強化に資する知財活用の議論を、また研修・広報活動ではそのための知財人材の育成をそれぞれ推進してまいりますので、これまで以上に積極的なJIPA活動への参加と研修プログラムの利用をお願いする次第です。

産業財産権や著作権のみならず、営業秘密や新たな情報財（データ）利活用の領域まで知財の外延は広がっています。企業経営においてその重要性がますます注目される今、アフターコロナのデジタル新時代を見据え、みなさまと一緒にコロナ禍の危機を乗り越えていきたいと思えます。

2021年度もJIPA活動に対し、引き続きのご支援とご協力をお願い申し上げます。